

平成 25 年度環境物品等の調達実績の概要

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、当法人における平成 25 年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ公表するとともに、環境大臣に通知します。

I. 平成 25 年度の経緯

平成 25 年度当初に「環境物品等の調達の推進を円滑化するための方針(調達方針)」の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

II. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表のとおりです。調達方針において調達総量に対する基準を満足する物品の調達量の割合により目標設定を行う品目について、すべて 100%を目標としていましたが、製本テープおよびゴム印の購入について、基本方針の判断基準を満たすものを調達することが出来ませんでした。理由として、所有している製本機の専用製本テープがグリーン購入法適合商品ではなかったことによります。また、ゴム印の購入についてはグリーン購入法適合商品を見つけられなかったことによります。昨年度 100%を達成できなかったプリンタの調達については、25 年度においては目標を達成することができました。

III. 特定調達品目以外の環境物品等の調達状況

エコマーク、再生紙使用マーク等の環境対応(配慮)物品や使用後回収され再利用可能な物品を調達するよう努めました。

IV. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

例年に引き続き、両面コピー、使用済み裏紙の利用等環境に配慮した取り組みに努めました。また、機器類については適切な保守、修理をすることにより長期使用ができるよう心がけました。

V. 平成 25 年度調達実績に関する評価

平成 25 年度の調達において、調達方針に定めた目標を概ね達成することができました。平成 25 年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨を遵守し、より高い判断基準の環境物品等の調達を促進し、できる限り環境への負荷の低減に努めて参りたいと考えております。